

コンプライアンスの徹底

NGKグループは、コンプライアンスをCSRの根幹であり、信頼性向上の最重要の取り組みと位置付け、従業員へのコンプライアンス意識の浸透と、競争法遵守、腐敗防止、契約遵守、その他法令遵守のための具体的な体制づくりに努めています。

■ NGKグループ企業行動指針

NGKグループでは、2019年1月「NGKグループ企業行動指針」を改定しました。今回の改定では、2011年の前回改定以降の社会情勢等の変化を反映し、事業活動を通じた持続可能な社会の実現、人権尊重、コンプライアンスの徹底を重点に見直しました。NGKグループの一人ひとりがこの行動指針に沿って行動することで、社会的責任を果たし、信頼を築いてまいります。

NGKグループ企業行動指針の冊子をグループの全役員、全従業員へ配布したほか、CSR委員長、グループコンプライアンス部が各事業本部等に対して改定背景説明等を行い周知徹底を図っています。

日本ガイシの従業員に対しては、新卒者、中途採用者ともに入社時の研修で理解の徹底を図るほか、昇格者研修でも繰り返し説明をしています。

また、理解をさらに深めるためのマテリアルの作成などを行い、より一層の浸透を推進します。

参考 URL 企業理念・企業行動指針
<https://www.ngk.co.jp/info/governance/>

■ 持続可能な社会の実現

1. 地球環境を守り、社会に資する商品やサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、持続可能な社会の実現に取り組めます。

- 安全性に十分に配慮し、環境規制も遵守した品質の高い商品やサービスを提供することにより、お客さまと社会からの信頼に応えます。
- お客さまと社会からの新たなニーズや改善への要望を真摯に受け止め、商品やサービスの開発や改良を行います。

■ 人権尊重

2. 人権に関する国際規範を遵守し、人々の多様性を尊重します。

- 人権を尊重し、強制労働や児童労働のない事業活動を行います。
- 社員の個性と自主性を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、宗教、信条、障がいの有無、性の多様性などによる差別は行いません。
- 職場におけるハラスメントの発生を防止し、発生があった場合には迅速に適切な対応をとります。

■ 安全・快適な職場環境の提供

3. 安全・快適で誰もが働きやすい職場環境を提供します。

- 各国および地域の労働と安全衛生関連の法令を遵守します。
- 仕事と生活の調和を図り、多様な働き方の実現を目指します。
- 社員との誠実な対話と協議を通じて信頼関係を構築します。
- 社員に教育の機会を与えると共に、意欲、能力を伸ばす機会を提供します。

■ 誠実な事業活動

4. 国際規範や各国および地域の法令を遵守し、公正かつ透明で誠実な事業活動を行います。

- コンプライアンスを徹底し、倫理に基づき良識を持って事業活動を行います。
- お客さまおよび取引先との契約や合意を確実に履行します。
- 競争法を遵守します。
- 贈収賄は一切行いません。
- 個人情報、機密情報の管理を徹底します。
- 他者の知的財産権を尊重します。
- 輸出入管理体制を整備し、確実に管理します。
- 反社会的勢力とは一切関わりません。
- 事業上のリスクを管理し、問題の未然防止と発生時の迅速な対応に努めます。
- 不正行為の抑止と是正を図るため、内部通報制度を適切に整備し、運用します。

■ 企業情報の開示と説明

5. 積極的な情報の開示とステークホルダーとの対話を通じて経営の健全性と透明性を高めます。

- 社会が必要とする情報は、正確かつ速やかに開示します。
- ステークホルダーの声を真摯に受け止め、説明責任を果たします。

サプライチェーンへの社会的責任の浸透

6. 取引先をはじめとするサプライチェーン全体で、社会的責任を果たす取り組みを推進します。

- 取引先は対等なパートナーとして尊重し、信頼関係の構築と相互発展に努めます。
- グリーン調達やCSR調達の実践を通じて、地域や社会の発展に貢献します。
- サプライチェーンにも人権尊重や法令遵守を求めます。

環境保全

7. 地球環境の保全と問題の解決に取り組みます。

- 地球環境の保全に貢献する商品やサービスを提供します。
- 事業活動における環境負荷の低減に率先して取り組みます。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組みます。
- 各国および地域の環境関連の法令を遵守します。

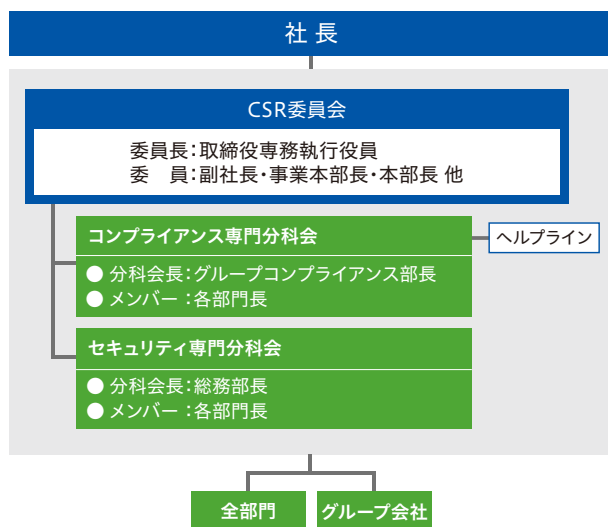
地域、社会との協調

8. 良き企業市民として地域、社会の発展に貢献します。

- 地域、社会の一員として社会貢献活動に積極的に取り組みます。
- 社員の自主的な社会貢献活動を積極的に支援します。

コンプライアンス推進体制

法令・企業倫理遵守をグループ内に徹底するため、CSR委員会の傘下にコンプライアンス専門分科会を設けています。また、事件・事故の予防策の立案と周知徹底や発生時の対応などのためにセキュリティ専門分科会を設けています。



グローバルなコンプライアンス体制

有効かつ実効性のあるコンプライアンス体制の基礎をNGKグループ全体に構築するためにグループコンプライアンス部が中心となり、国内外の拠点でコンプライアンス教育等を行っています。

<グループコンプライアンス部のミッション>

- コンプライアンスをNGKグループ全体の企業文化として定着・発展させていく
- 国内外のグループ各社のコンプライアンス体制の強化と運営を支援し、コンプライアンス教育の提供などを積極的に行う
- 特に海外グループ会社については、その地域の関連法規や社会的要請に関する最新状況を把握し、グローバル化に対応したより効果的なコンプライアンスの推進を図る

内部通報制度

ヘルプラインの設置

「NGKグループ企業行動指針」の趣旨に反する行為の抑制や未然防止、早期解決のために、従業員からの相談・報告を受け付けるヘルプラインを設けています。海外グループ会社は会社ごとにヘルプラインを設置しています。相談・報告者の保護は社規で約束されています。2018年度の国内ヘルプライン相談件数は75件でした。

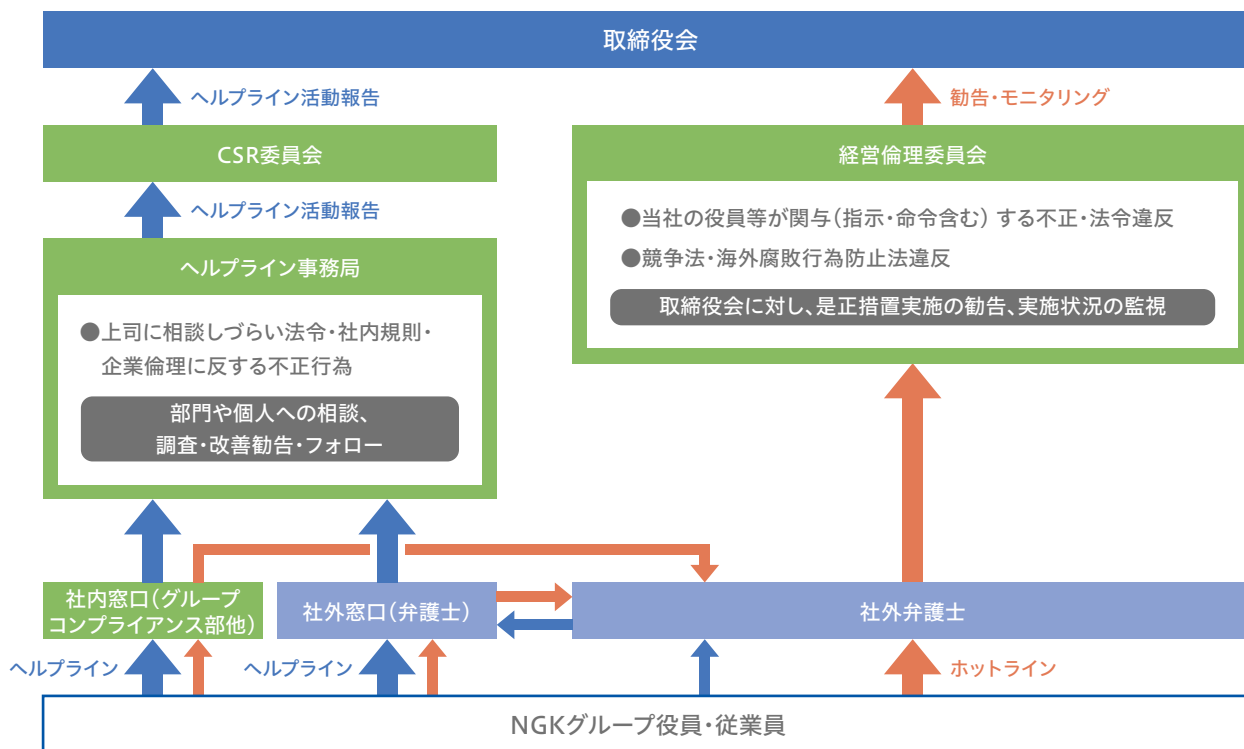
<ヘルプライン相談件数>

2016年度	2017年度	2018年度
17	43	75

ホットラインの設置

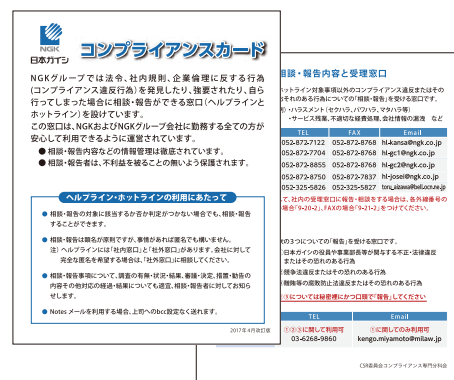
日本ガイシの役員等が関与する不正・法令違反ならびに、競争法および贈賄等の腐敗行為防止法違反に対応する内部通報制度としてホットラインを設けています。ホットラインは社外弁護士が窓口となり、社外役員中心で構成される経営倫理委員会が取り扱い、取締役会へ直接報告します。

海外グループ会社については国ごとに現地の状況を考慮しながら設置を進めています。



コンプライアンスカードについて

内部通報制度の周知のため、従業員が常時携帯できる「コンプライアンスカード」を作成し、日本ガイシおよび国内グループ会社の全ての従業員へ配布しています。



■ コンプライアンス教育の推進

従業員に対するコンプライアンス教育

グループコンプライアンス部と法務部が中心となり、役員および従業員に対するコンプライアンスの教育と啓発に努めています。キャリア教育や海外赴任者教育のほか、法令解説や事例紹介を行う「法令/コンプライアンス連絡会」を実施しています。

2018年度は、キャリア教育において品質コンプライアンス、契約遵守を新たに加えて教育を行いました。

2018年度に実施したコンプライアンス教育(全般)

教育の名前	主な対象者	主な内容	実施回数
キャリア教育	新入社員	コンプライアンス基礎、競争法、外国公務員贈賄規制	2
	昇格・転換者	コンプライアンス基礎	4
	キャリア中途採用者	コンプライアンス基礎、競争法、外国公務員贈賄規制	1
	新任係長	コンプライアンス一般、競争法、外国公務員贈賄規制 品質コンプライアンス、契約遵守	1
	新任基幹職	コンプライアンス一般、競争法、外国公務員贈賄規制 品質コンプライアンス、契約遵守	1
	基幹職2級昇格者	コンプライアンス(品質コンプライアンス含む)	1
海外赴任者研修 (グローバル研修)	海外赴任予定者	競争法、外国公務員贈賄規制	2
コンプライアンス教育	海外グループ会社管理者層・営業職	弁護士による講演会の実施及び紙資料による自社教育	18
	日本ガイシ、国内グループ会社一般層	コンプライアンス、ハラスメント防止、内部通報制度について	24
法令/コンプライアンス 連絡会	基幹職ほか内容に応じた対象者	身近な犯罪から身を守るために 講師：社内講師／参加人数：502名 民法改正の概要 講師：社内講師／参加人数：642名 品質コンプライアンスセミナー 午前・午後2回実施 講師：外部弁護士／参加人数：789名 (注) 消費税転嫁対策特別措置法および下請法 講師：社内講師／参加人数：619名 インサイダー取引規制の最新動向 講師：社内講師／参加人数：450名 印紙税法への対応 講師：社内講師／参加人数：510名	6
その他	全役員、基幹職ほか内容に応じた対象者	品質コンプライアンスセミナー 講師：外部弁護士	2
	事業部、国内グループ会社	下請法の説明会	3

(注)DVD視聴等により、全基幹職が受講

2018年度に実施した競争法に関する教育

教育の名前	主な対象者	主な内容	実施回数
競争法コンプライアンス 講演会	日本ガイシ及び国内グループ会社の全役員基幹職、営業職	外部弁護士による講演会の実施及びDVD視聴による教育	4 (DVDによる教育は実施回数に含まない)
海外グループ会社 コンプライアンス研修	海外グループ会社管理者層・営業職	弁護士による講演会の実施及び紙資料による自社教育	24
社内講師による 競争法教育	内容に応じた対象者	部門からの依頼による教育	2
国内グループ会社を 対象にした競争法教育	国内グループ会社	実務における競争法遵守のための留意点解説	3

2018年度に実施した贈収賄防止に関する教育

教育の名前	主な対象者	主な内容	実施回数
海外グループ会社 贈収賄規制研修	海外グループ会社管理者層・ 営業職	弁護士による講演会の実施及び紙資料による自社教育	24

その他の啓発活動

社内イントラネットに毎月1回、「コンプライアンス便り」を掲載しています。身近なテーマを4コマ漫画などで提示した上で、事例から学ぶべき事を詳細に解説しています。

また、2017年度から毎年10月をコンプライアンス強化月間として啓発ポスターの掲示や内部通報先の周知などを行っています。

<2018年度「コンプライアンス便り」テーマ一覧>

4月	報連相	10月	企業倫理月間
5月	社会人として	11月	私物スマホの使用
6月	有給休暇	12月	人権週間
7月	危険運転	1月	飲酒
8月	薄れる罪悪感	2月	パワハラ
9月	形式的な承認行為	3月	情報漏洩

コンプライアンス便り



※「こんぶろカスタム」提供

腐敗防止体制

NGKグループでは、公正で透明な取引を実践するために、贈収賄防止に取り組んでいます。日本ガイシは2015年度に、贈収賄防止に関する法令の遵守と業務遂行に当たって守るべき倫理規準を定めた外国公務員贈収賄防止規定を制定、各社で運用しています。2017年度から業務監査部が外国送金、接待の実績を確認しています。

贈収賄防止教育の実施

2018年度は、日本ガイシの階層別教育において社内講師による教育を実施しました。また、全ての海外グループ会社で弁護士によるセミナー等による教育を実施しました。

競争法など取引関連法規の遵守

NGKグループ企業行動指針に競争法遵守を定める一方、国際的な水準に見合う「競争法遵守規定」をNGKグループとして整備し国内外で遵守を徹底することで、不公正な行為・取引の排除と、取引先との対等で公正な取引関係の構築・維持に取り組んでいます。

また、「競争法遵守規定」「競争法遵守ハンドブック」の周知徹底と活用促進のため、教育・研修を実施しています。一方では、当社は2015年度から毎年PwCアドバイザリー合同会社(以下「PwC」といいます。)にコンプライアンスの専門家としての中立的な立場から、競争法遵守規定に基

づく競争法遵守プログラムの運用状況、および国内・海外グループ会社を含むNGKグループとしての一元的な監督・報告体制についての確認を委託しております。加えて、2017年度からは、事業本部を所管する役員の競争法遵守に向けた取り組み姿勢の確認や、その意識の一層の向上を図るため、PwCによるインタビューを実施しております。これらの確認結果を競争法遵守プログラムの運用、改善などに活用しています。

参考URL 自動車用触媒担体に関わる
米国司法省との合意について

NGKグループにおける競争法に関するコンプライアンス強化策

実施回数	規定整備	社内体制の構築	教育
1997年度	・「独占禁止法マニュアル」および「独占禁止法の概要(解説集)」制定	・各本部による「独占禁止法遵守状況報告書」の提出義務付け	・外部講師(弁護士)による独占禁止法講演会開催(以降、毎年開催)
2011年度	・「競争法遵守規定」制定		
2012年度	・「競争法ハンドブック」作成・配布 ・「競争法ハンドブック資料集」作成・配布	・「独立委員会」設置	・法務部員による社内研修 ・海外グループ会社での現地弁護士による研修
2013年度			・競争法ハンドブック説明会実施 ・競争法講演会に米国弁護士を招聘
2014年度	・「競争法遵守規定」改訂 ・「会合等事前届出、参加報告データベース」運用開始 ・「電子メールモニタリング」開始 ・北米販社「競争法遵守規定」改定	・取締役会を頂点とする全社一元的な監督・報告体制を構築(社長から独立) ・「競争法全社統括責任者」設置 ・ヘルプラインの強化	・日米弁護士による新任役員向け競争法、会社法教育実施(以降、毎年開催) ・海外グループ会社で競争法教育実施(各国法令に対応)
2015年度	・全ての国内、海外グループ会社の「競争法遵守規定」を改訂し、NGKグループとして、国際水準に見合う遵守体制を整備 ・「競争法遵守ハンドブック」を改訂	・「競争法遵守プログラム」を取締役会で決議 ・「グローバルコンプライアンス室」新設 ・プライスウォーターハウスクーパース株式会社に、コンプライアンスの専門家としての中立的な立場から、全社一元的な監督・報告体制や「競争法遵守プログラム」の導入状況についての確認を委託	・新入社員向け競争法教育実施 ・国内グループ会社用競争法教育DVD配布 ・国内外で競争法遵守教育を拡充
2016年度	・「競争法遵守ハンドブック」米国版、中国版を作成し、米国グループ会社、中国グループ会社に配布	・競争法遵守プログラムの進捗を社外役員が多数の経営倫理委員会へ四半期ごとに報告。提言を受けながら推進 ・競争法遵守状況をPwCアドバイザリー合同会社に委託して確認	・アジア地域での弁護士によるセミナーを拡充 ・新任執行役員を対象に会社法・競争法セミナーを開催 ・幅広い教育実施のため、Webセミナーによる教育準備を推進(2017年度に国内で実施予定)
2017年度	・競争法遵守状況を記録するデータベースの運用マニュアルを整備	・本部、事業本部、グループ会社のそれぞれのトップマネジメントが期首に競争法遵守の周知を実施	・国内の861名に対してWebセミナーを実施
2018年度	・競争法違反またはそのおそれがある場合にホットラインへ報告すべき事項を明確化して競争法遵守規定を改定。 ・競争法遵守のための実務マニュアルを整備	・本部、事業本部、グループ会社のトップマネジメントが期首に競争法遵守の周知を実施	・新任取締役、執行役員を対象に会社法、競争法セミナーを開催 ・競争法コンプライアンス講演会を開催。全役員、全基幹職が受講。

※青文字の項目は毎年継続

■ 輸出入関連法規の遵守

日本ガイシは、コンプライアンス徹底の一環として、輸出入関連法規の遵守・徹底に取り組んでいます。「NGKグループ企業行動指針」に基づき、安全保障輸出管理関連法規の遵守を定め、社内規定や輸出入ハンドブックに従い管理・教育を確実にを行っています。

データベースを活用した確実な審査と通関管理の実施

日本ガイシは、「外国為替及び外国貿易法」をはじめとする輸出管理関連法規に対応するため、事案ごとに許可の要否を審査し、「安全保障輸出管理データベース」に記録していましたが、2017年10月16日より、「安全保障輸出管理システム(TPP)」に移行し、新たな管理システムでの管理を実施しています。また、一部の製品輸出については特定輸出申告制度を利用しています。

輸出入の実績については、「輸出入貨物管理台帳」に登録を義務付けて、管理をしてきましたが、輸出については、「安全保障輸出管理システム(TPP)」への移行にともない、同システムの「出荷登録一覧」を利用する運用に変更しました。輸入については従来通り「輸入貨物管理台帳」を利用しています。各部門では、輸入及び、特定輸出の自主点検を、毎年期初に実施しています。

さらに、「輸出入貨物管理台帳」及び「出荷登録一覧」の網羅性を検証するため、NACCSデータ(輸出入・港湾関連情報処理システム)を活用しています。輸出・輸入ともほぼ網羅性100%を達成しております。

輸出入ハンドブックの周知徹底

輸出入通関における法規の遵守事項などをまとめた「輸出入ハンドブック」を2012年度に発行し、その周知徹底にも取り組んでいます。

「輸出入ハンドブック」は社内イントラネットに掲載し、全社で閲覧を可能にするとともに、社内各部門で行われた輸出入管理関連の勉強会でもその趣旨を啓発する教育を実施しています。

特定輸出並びに輸出入管理関連の勉強会は、担当部門の実務者に対し年1回以上行っており、2018年度は合計21回行い、292名が参加しました。



輸出入ハンドブック

■ 個人情報保護方針と体制

NGKグループは、個人情報保護管理規定などの社内規定を設け、お客さまから提供していただいた個人情報の保護・管理・取り扱いを徹底しています。マイナンバー法の施行にあわせて「特定個人情報等の基本方針」を新たに策定し、公開しています。2017年5月30日に施行の「改正個人情報保護法」に準拠しています。

参考
URL

個人情報保護について

<https://www.ngk.co.jp/utpolicy/>

特定個人情報等の基本方針

<https://www.ngk.co.jp/mynumber/>

情報セキュリティ方針と体制

NGKグループでは、「NGKグループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、CSR委員会傘下のセキュリティ専門分科会が、担当部署である総務部や情報システム部の活動をバックアップすることで、情報資産の適正な管理・運用に努めています。

また、日本ガイシの情報システム部員が毎年グループ会社を数社訪問し、現地でITセキュリティ対策の実施状況のチェック・指導を行っています。2018年度は、海外グループ会社11社を訪問し、現地でITセキュリティ対策の実施状況をチェック・指導しました。

参考 URL **NGKグループ情報セキュリティ基本方針**
<https://www.ngk.co.jp/info/policies/>

NGKグループITセキュリティ基準を策定

情報通信技術や機器の急激な進歩に伴い、グループ全体で統一したセキュリティを確保していくことが急務となったため、2010年度に「NGKグループITセキュリティ基準」を策定し、グループ内共通の基準に基づくITセキュリティ体制の構築とITセキュリティのレベルアップを目指して取り組んでいます。

各グループ会社は毎年、対策実施計画書を作成し、計画的にセキュリティ強化を図ります。日本ガイシは対策実施計画書を介して各グループ会社の取り組みを確認し、必要に応じて指導を行います。

情報セキュリティ教育

従業員一人ひとりに情報セキュリティを徹底するために、年間を通じて下記の教育を実施しています。

新入社員、主任昇格者、基幹職昇格者向け教育は、日本ガイシ社員を対象とし、e-ラーニングは日本ガイシ従業員と一部の国内グループ会社従業員を対象としています。

新入社員向け教育	受講者数:155人(受講率100%)
主任への昇格者向け教育	受講者数:105人(受講率100%)
基幹職への昇格者向け教育	受講者数:50人(受講率98%)
e-ラーニング	受講者数:4,321人(受講率100%)

※産休育休・長期出張中などの従業員を除く。

法令などの違反状況

2018年度は、法令違反となる事例はありませんでした。